



(仮称)世田谷区グリーンインフラガイドライン 〈素案〉

【実践編】

グリーンインフラの取組み
を実践する際に役立つ情
報を示します。

令和5年11月

世 田 谷 区

ガイドラインの使い方

ガイドラインの各項に記載されている内容を示します。

本編	1	ガイドラインの目的と位置付け ガイドラインの 目的と区の各行政計画におけるガイドラインの位置付け について解説しています。
	2	ガイドラインにおけるグリーンインフラの考え方 ガイドラインにおける グリーンインフラの定義や範囲、機能と効果 について解説しています。
	3	グリーンインフラの取組みの考え方 区全体におけるグリーンインフラの 取組みのテーマ を示した上で、 区、区民や事業者等が進めるグリーンインフラの取組み指針 について解説しています。
	4	区民等への普及啓発と支援制度 区による 普及啓発の取組み や 支援・助成制度 について紹介しています。
本書で扱う範囲		
実践編	1	グリーンインフラの実践的取組みと効果 各施設、場所で導入が想定されるグリーンインフラ施設や各グリーンインフラ施設の効果 について紹介します。
	2	活動団体が行う取組み 民間の活動団体が区内で行っているグリーンインフラに係る活動 について紹介します。
資料編	1	各地域のグリーンインフラについて 世界の各地域や日本におけるグリーンインフラの取組み について紹介します。
	2	世田谷区の地域特性における課題 区においてグリーンインフラ導入に当たり考慮すべき 地域特性とその課題 について解説しています。
	3	区の各種計画におけるグリーンインフラの扱い 区で既に策定されている 各行政計画におけるグリーンインフラの扱い について紹介します。
	4	グリーンインフラに関する組織 グリーンインフラを推進するための 区の体制 等について紹介します。

世田谷区グリーンインフラガイドライン【実践編】

目次

ガイドラインの使い方

1. グリーンインフラの実践的取組みと効果	1
1.1 グリーンインフラの実践的取組み	1
1.1.1 区が行う実践的取組み	4
1.1.2 区民や事業者等が行う取組み	7
1.2 グリーンインフラ施設と効果	17
1.3 区の助成制度	39
2. 活動団体が行う取組み	45

参考文献

1. グリーンインフラの実践的取組みと効果

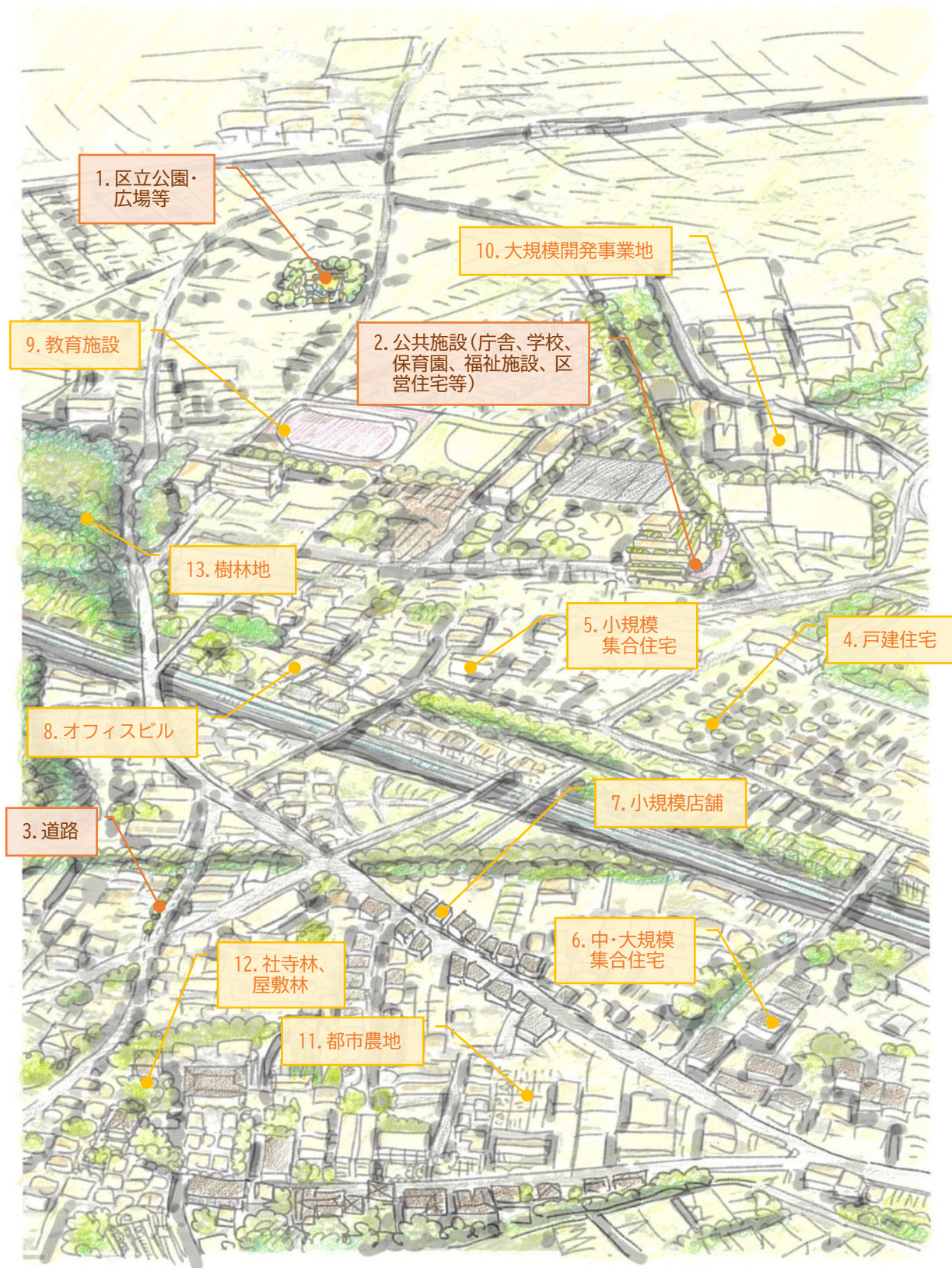
区が取組む各整備事業において、区民や事業者等の参考となるグリーンインフラ施設の取組みを示すとともに、区民や事業者等も、グリーンインフラについて理解し、取組めるグリーンインフラ施設を示します。

1.1 グリーンインフラの実践的取組み

グリーンインフラを区全体に広げるためには、区、区民や事業者等が協力して積極的に取組むことが必要となります。

ここでは、区、区民や事業者等が各施設・場所に取り入れることができるグリーンインフラ施設を紹介し、活動団体が行っている取組みについても紹介します。

《グリーンインフラの取組みが想定される施設や場所》



1. 区立公園・広場等

10. 大規模開発事業地

9. 教育施設

2. 公共施設(庁舎、学校、
保育園、福祉施設、区
営住宅等)

13. 樹林地

5. 小規模
集合住宅

4. 戸建住宅

8. オフィスビル

7. 小規模店舗

3. 道路

12. 社寺林、
屋敷林

6. 中・大規模
集合住宅

11. 都市農地

区が取組みを実施する施設・場所

区民や事業者等の取組みが想定される施設・場所

表 1.1 に、区、区民や事業者等により、グリーンインフラの取組みが想定される施設や場所を一覧で示します。

雨水浸透施設（浸透ます、浸透トレンチ、雨庭など浸透を伴う構造物）の整備にあたっては、地形条件、地質条件を考慮し、施工することとしてください。

表 1.1 グリーンインフラの取組みが想定される各施設・場所一覧

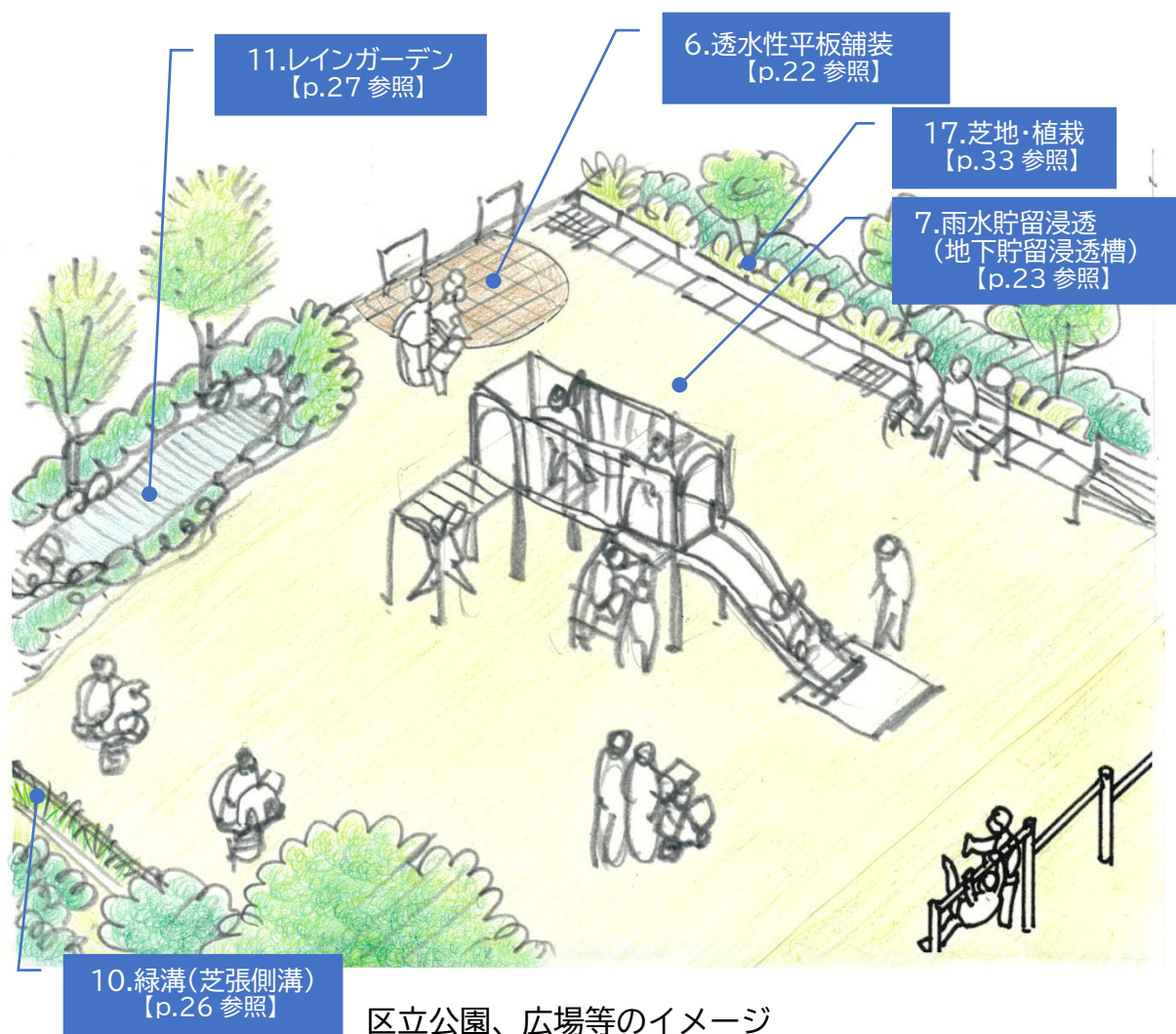
主体	施設・場所	参照先
区	1. 区立公園、広場等	⇒ P. 4 1.1.1 1)区立公園、広場等
	2. 公共施設（庁舎、学校、保育園、福祉施設、区営住宅等）	⇒ P. 5 1.1.1 2)公共施設（庁舎、学校、保育園、福祉施設、区営住宅等）
	3. 道路	⇒ P. 6 1.1.1 3)道路
区民や事業者等	4. 戸建住宅	⇒ P. 7 1.1.2 1)戸建住宅
	5. 小規模集合住宅	⇒ P. 8 1.1.2 2)小規模集合住宅
	6. 中・大規模集合住宅	⇒ P. 9 1.1.2 3)中・大規模集合住宅
	7. 小規模店舗	⇒ P. 10 1.1.2 4)小規模店舗
	8. オフィスビル	⇒ P. 11 1.1.2 5)オフィスビル
	9. 教育施設	⇒ P. 12 1.1.2 6)教育施設
	10. 大規模開発事業地	⇒ P. 13 1.1.2 7)大規模開発事業地
	11. 都市農地	⇒ P. 14 1.1.2 8)都市農地、樹林地（社寺林・屋敷林を含む）
	12. 社寺林、屋敷林	⇒ P. 16 1.1.2 8)都市農地、樹林地（社寺林・屋敷林を含む）
	13. 樹林地	⇒ P. 16 1.1.2 8)都市農地、樹林地（社寺林・屋敷林を含む）

1.1.1 区が行う実践的取組み

区では、公共施設を整備する際に、地域特性を踏まえて、雨水貯留浸透施設や植栽帯等のグリーンインフラ施設の設置を推進します。詳細な条件については公共施設の形態や規模、求められる機能の種類等が変わってきます。グリーンインフラ施設の導入のイメージを以下に例示します。

1) 区立公園、広場等

区立公園や広場等を新設、改修及び雨水排水系統の大規模改修時において、透水性平板舗装、地下貯留浸透槽、芝地・植栽、緑溝、レインガーデン等のグリーンインフラ施設の設置を推進します。

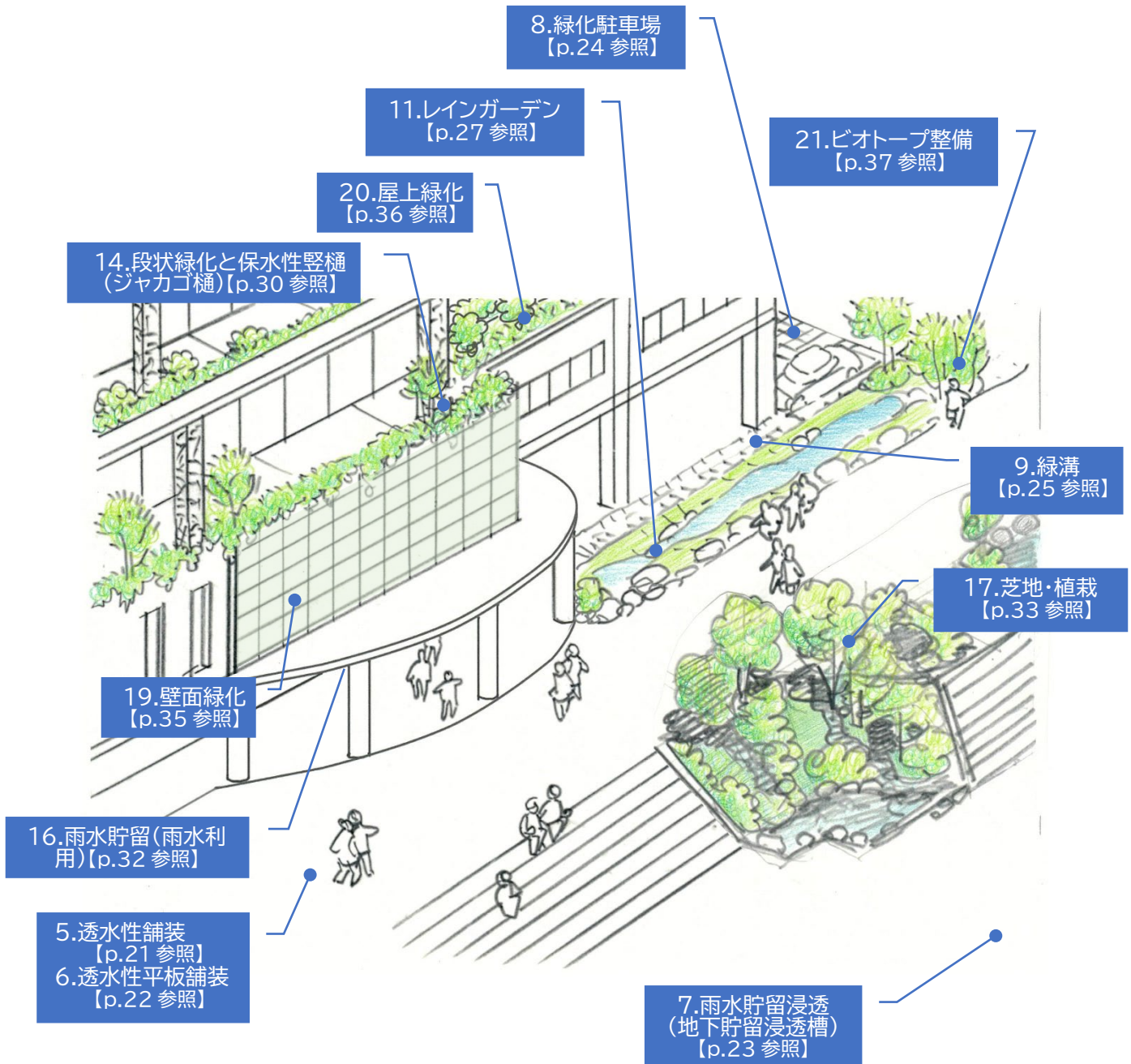


区立公園、広場等のイメージ

※レインガーデンと雨庭の違いについては p. 27 を参照してください。

2) 公共施設（庁舎、学校、保育園、福祉施設、区営住宅等）

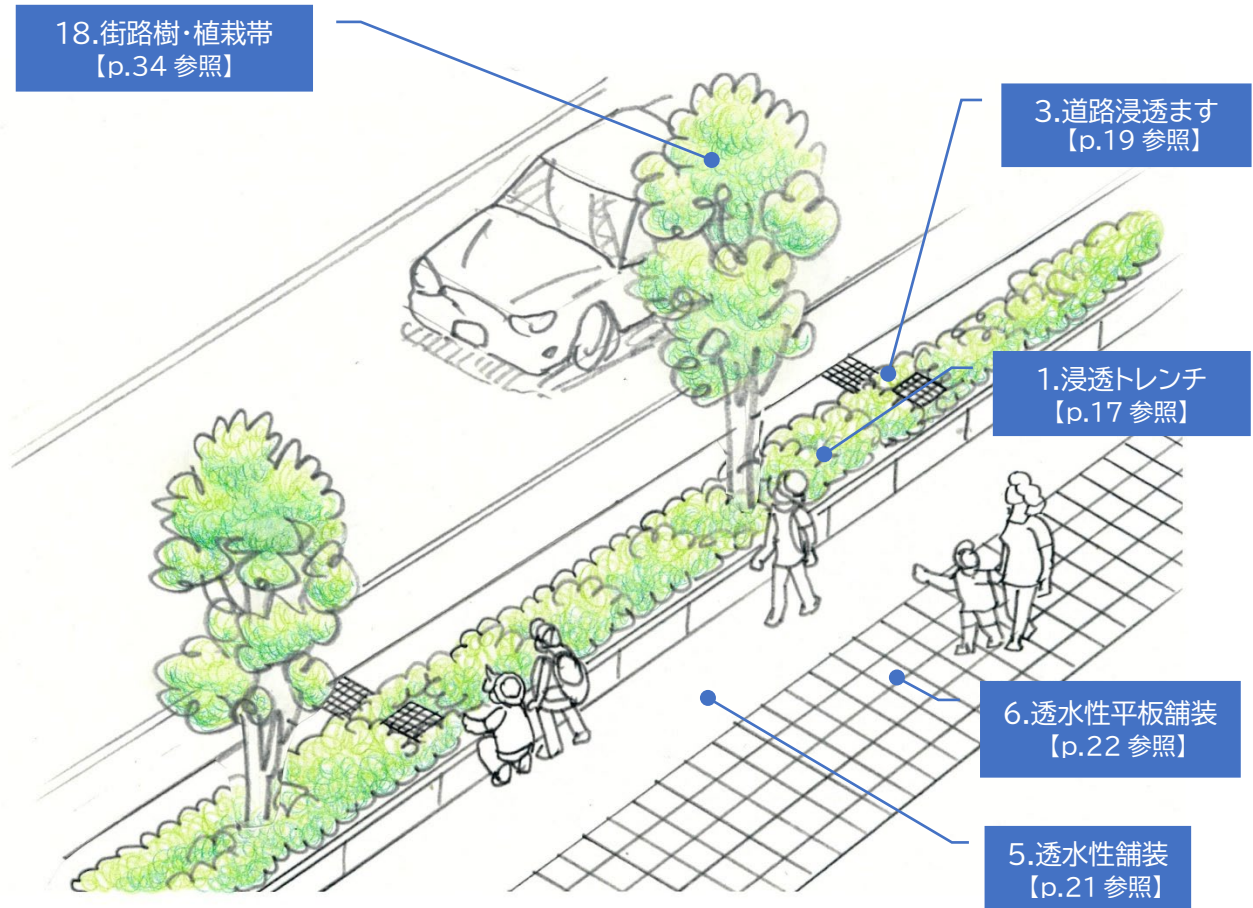
庁舎や学校、保育園、福祉施設、区営住宅などの公共施設について、新築、改築及び屋外の全面改修に際して、地下貯留槽（トイレ洗浄水等としての雨水利用）、透水性舗装、緑化駐車場、芝地・植栽、壁面緑化、屋上緑化、緑溝、レインガーデン等の雨水貯留浸透施設等のほか、段状緑化と保水性堅樋（ジャカゴ樋）等の導入可能性、教育的見地からビオトープ整備等、建物及び屋外の状況や関係者などの意見を考慮して、グリーンインフラ施設の設置を推進します。



公共施設（庁舎、学校、保育園、福祉施設、区営住宅等）のイメージ

3) 道路

道路を新設、改修、又は雨水排水系統の大規模改修時において、地域の地形状況、地下水位の状態等総合的に調査し、道路浸透ます、透水性舗装、街路樹・植栽帯の整備など、可能な限り、グリーンインフラ施設の設置を推進します。



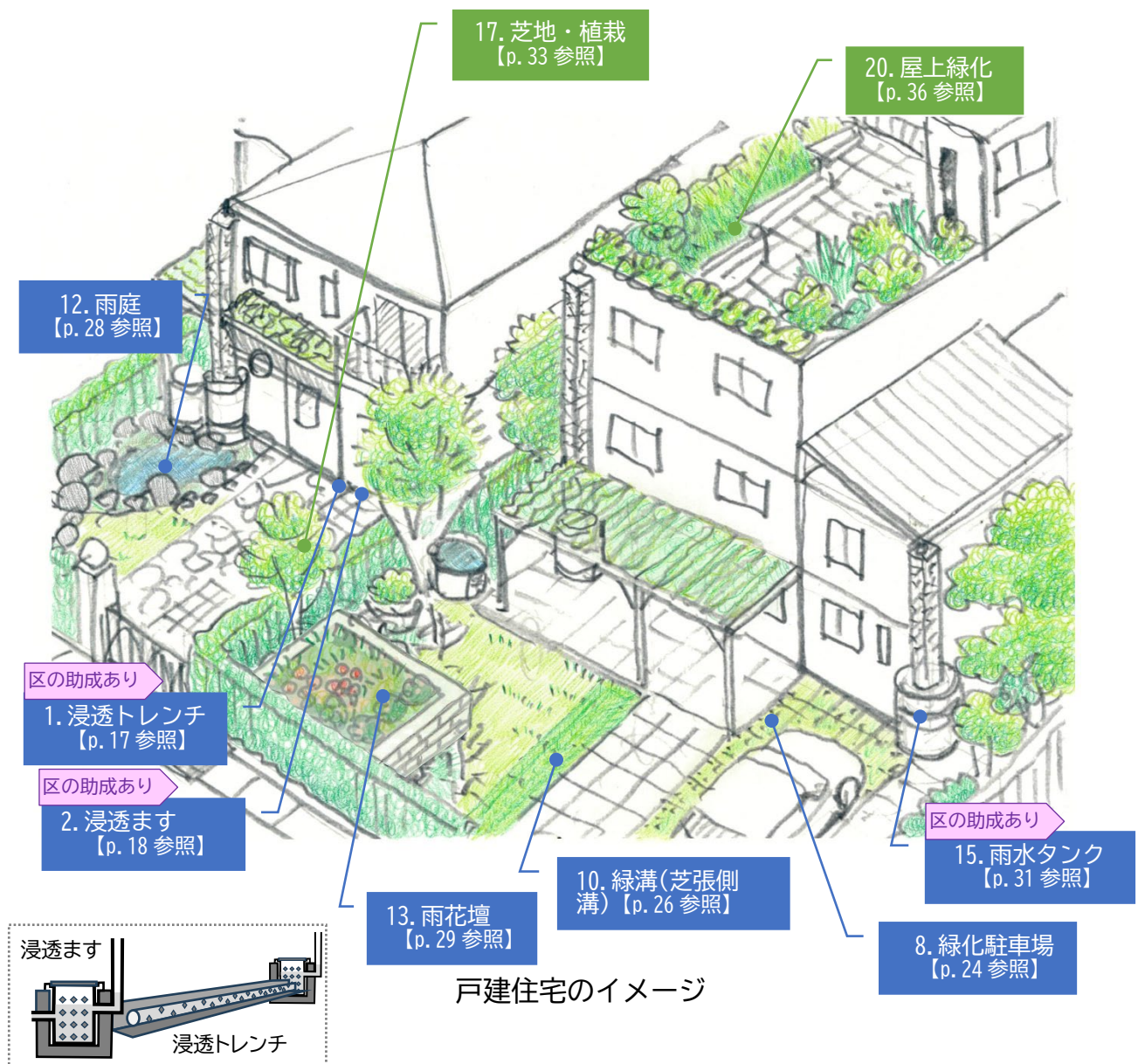
道路のイメージ

1.1.2 区民や事業者等が行う取組み

1) 戸建住宅

戸建住宅（独立した1棟の住宅）への導入が期待されるグリーンインフラ施設とその設置のイメージを以下に示します。

屋上がある場合には屋上緑化の導入、庭がある場合には芝地・植栽、緑溝、雨庭、雨花壇の導入、駐車場がある場合には緑化駐車場の導入、屋外においては雨水タンク、浸透トレンチ、浸水ます、生垣の導入について検討していただき、実行可能な範囲において、これら取組みに賛同して進めることが期待されます。

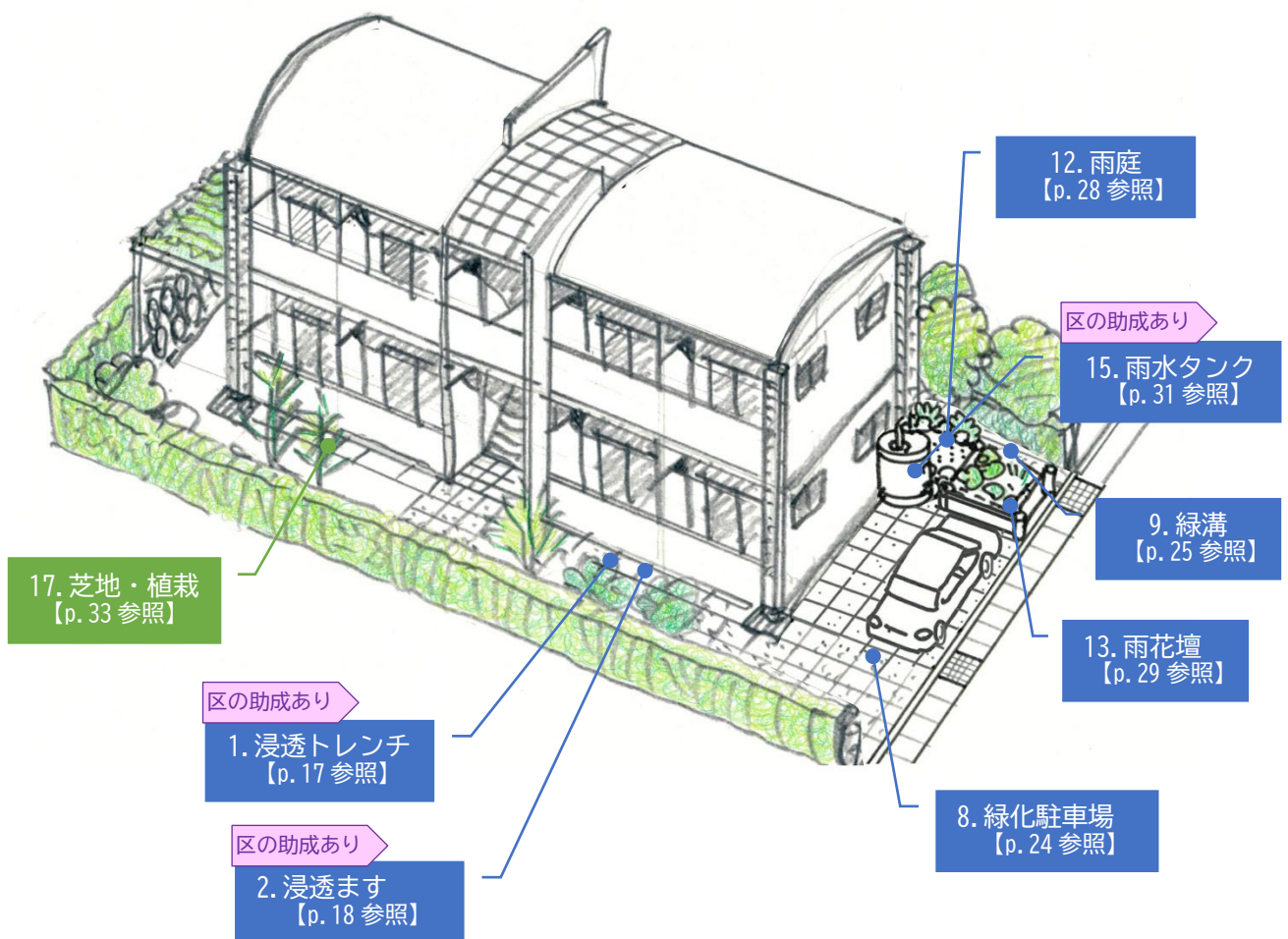


※ : 条件によって緑化助成の対象となる場合があります。

2) 小規模集合住宅

アパートなどの小規模集合住宅への導入が期待されるグリーンインフラ施設とその設置のイメージを以下に示します。

屋外に居住者の共有スペースがある場合には芝地・植栽、緑溝、雨庭、雨花壇の導入、駐車場がある場合には緑化駐車場の導入、雨水タンク、浸透トレンチ、浸透ますの導入について検討していただき、実行可能な範囲において、これら取組みに賛同して進めることが期待されます。



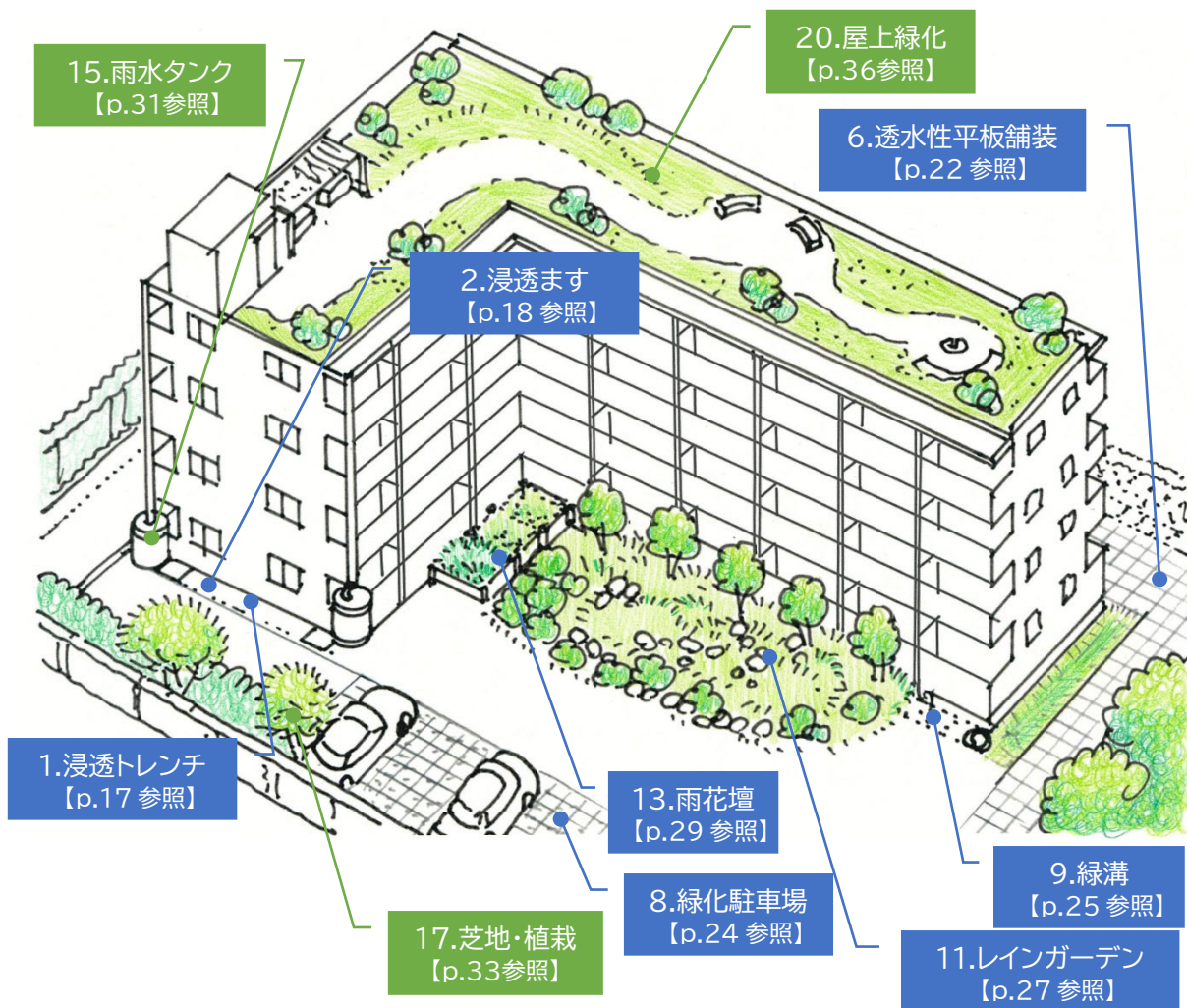
小規模集合住宅のイメージ

※ : 条件によって緑化助成の対象となる場合があります。

3) 中・大規模集合住宅

マンションや団地などの中・大規模集合住宅への導入が期待されるグリーンインフラ施設とその設置のイメージを以下に示します。

屋上には屋上緑化の導入、屋外に広いオープンスペースを確保できるのであれば芝地・植栽、緑溝、レインガーデン（雨庭）、雨花壇の導入、駐車場には緑化駐車場の導入、建物付近においては大型の雨水タンクや浸透トレンチ、浸透ます、透水性舗装、壁面緑化、生垣の導入について検討していただき、実行可能な範囲において、これら取組みに賛同して進めることが期待されます。



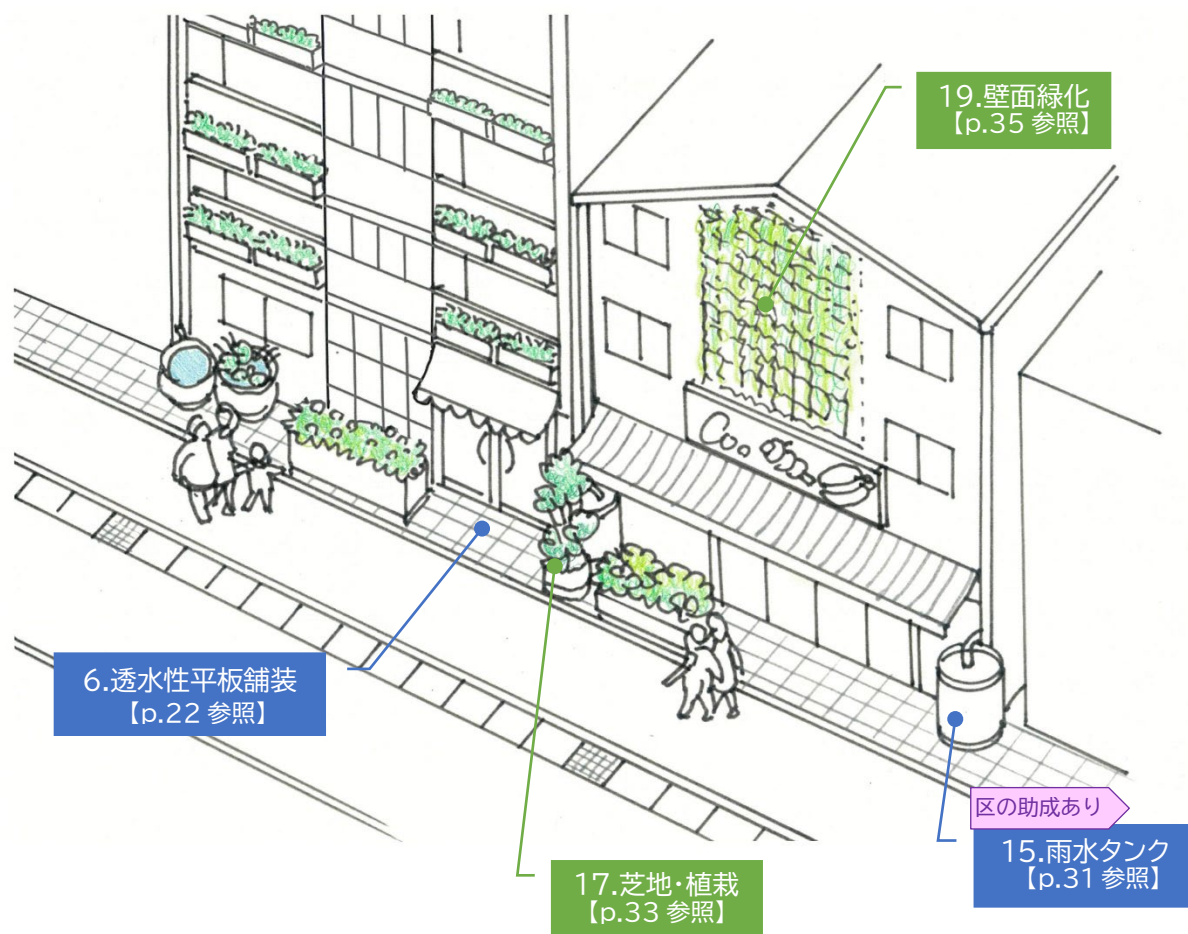
中・大規模集合住宅のイメージ

※ ■ : 条件によって助成の対象となる場合があります。

4) 小規模店舗

小規模店舗への導入が期待されるグリーンインフラ施設とその設置のイメージを以下に示します。

屋外においては雨水タンク、壁面緑化、芝地・植栽の導入について検討していただき、実行可能な範囲において、これら取組みに賛同して進めることが期待されます。



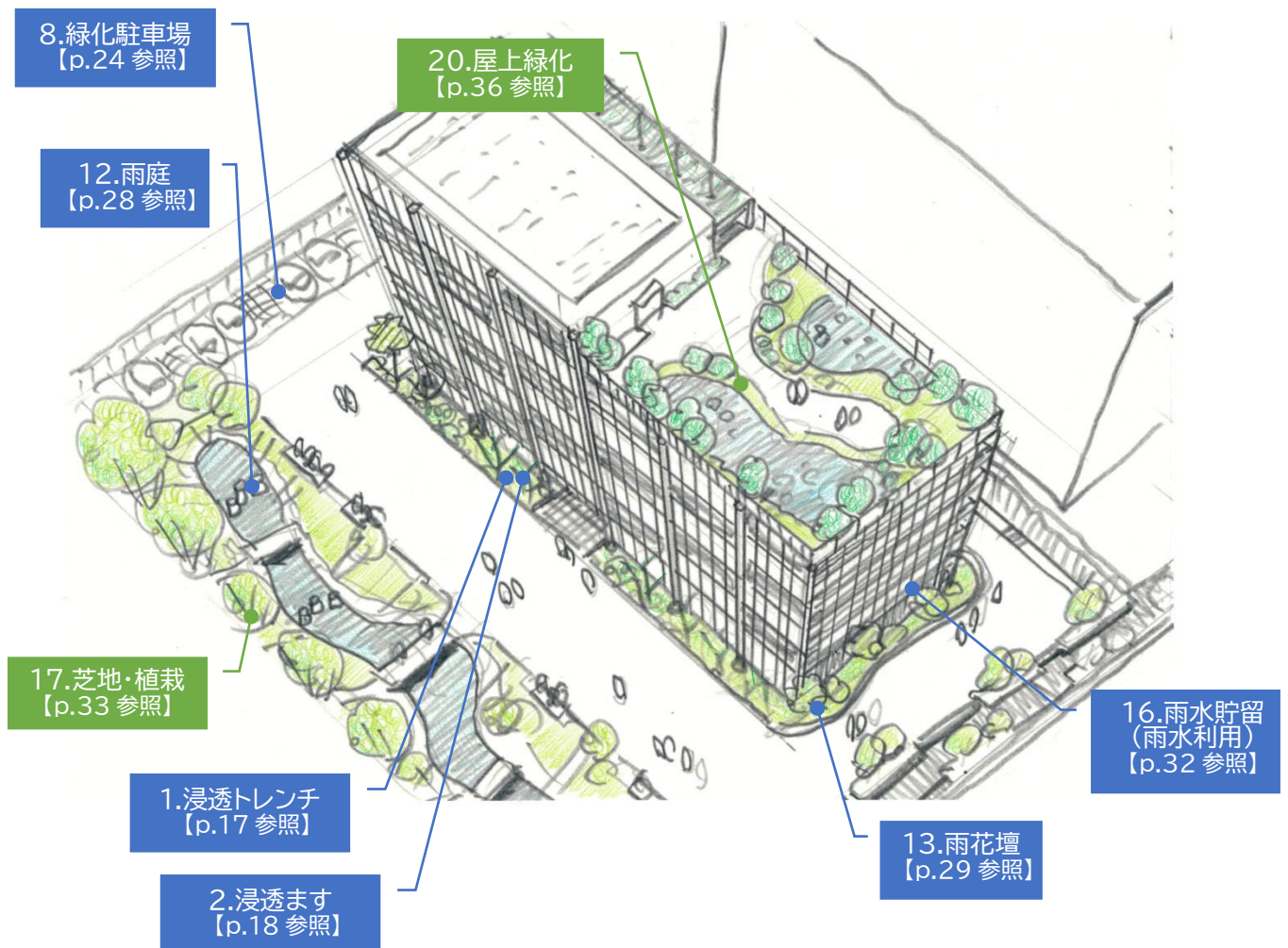
小規模店舗のイメージ

※ : 条件によって緑化助成の対象となる場合があります。

5) オフィスビル

オフィスビルへの導入が期待されるグリーンインフラ施設とその設置のイメージを以下に示します。

屋上がある場合には屋上緑化の導入、芝地・植栽、雨庭、雨花壇の導入、駐車場がある場合には緑化駐車場の導入、屋外においては雨水貯留（雨水利用）、浸透トレンチ、浸透ます、壁面緑化の導入、その他建物にあっては雨水貯留によりトイレ洗浄水としての利用を図ることなどについて検討していただき、実行可能な範囲において、これら取組みに賛同して進めることが期待されます。



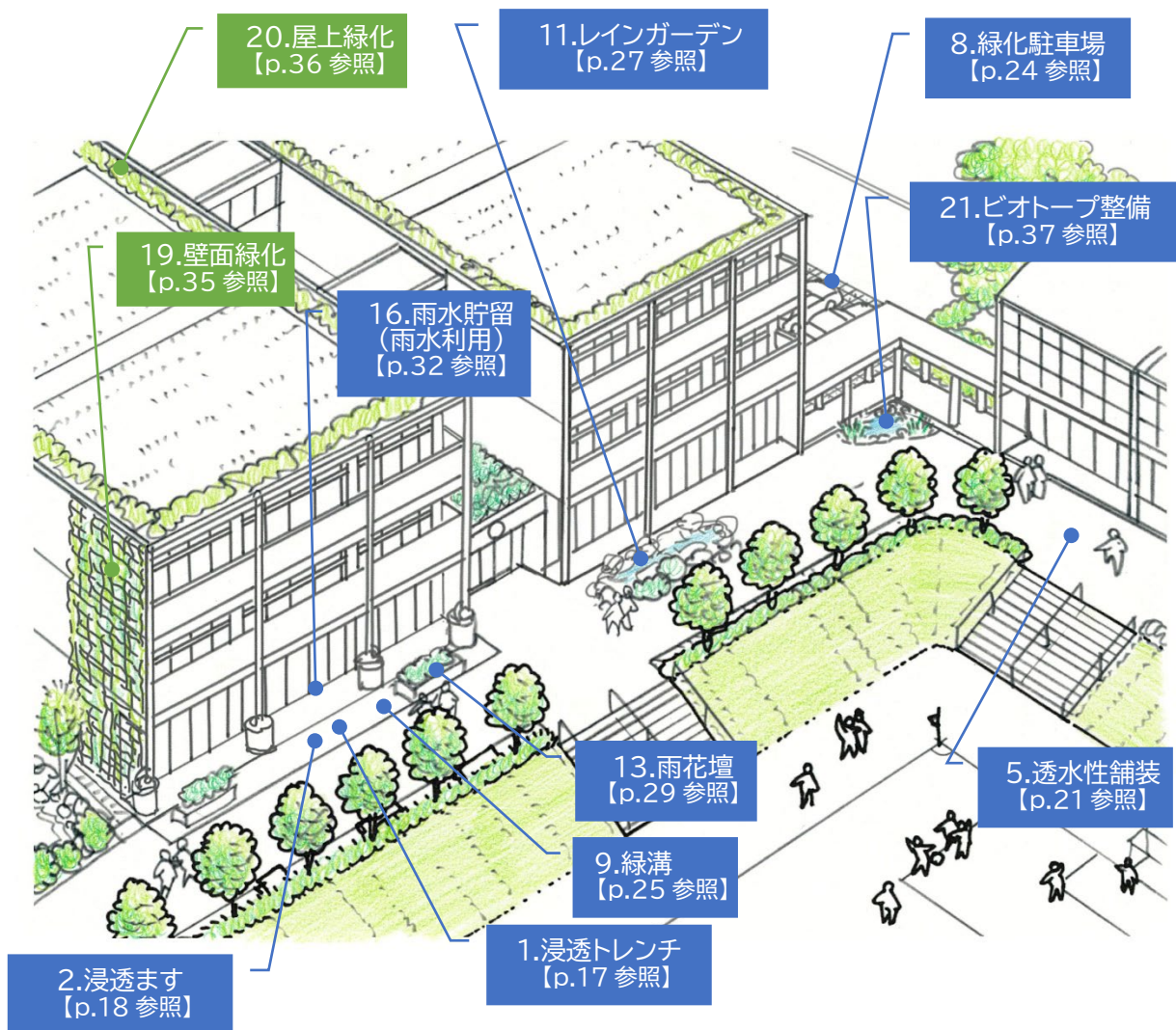
オフィスビルのイメージ

※ ■:条件によって緑化助成の対象となる場合があります。

6) 教育施設

教育施設への導入が期待されるグリーンインフラ施設とその設置のイメージを以下に示します。

屋上がある場合には屋上緑化の導入、校庭には芝地・植栽、レインガーデン、雨花壇の導入、駐車場・駐輪場がある場合には緑化駐車場の導入、その他、大型の雨水タンクや浸透トレンチ、浸透ます、透水性舗装、緑溝、壁面緑化の導入、環境教育に資するビオトープの整備、その他建物にあっては雨水貯留によりトイレ洗浄水としての利用を図ることなどについて検討していただき、実行可能な範囲において、これら取組みに賛同して進めることが期待されます。



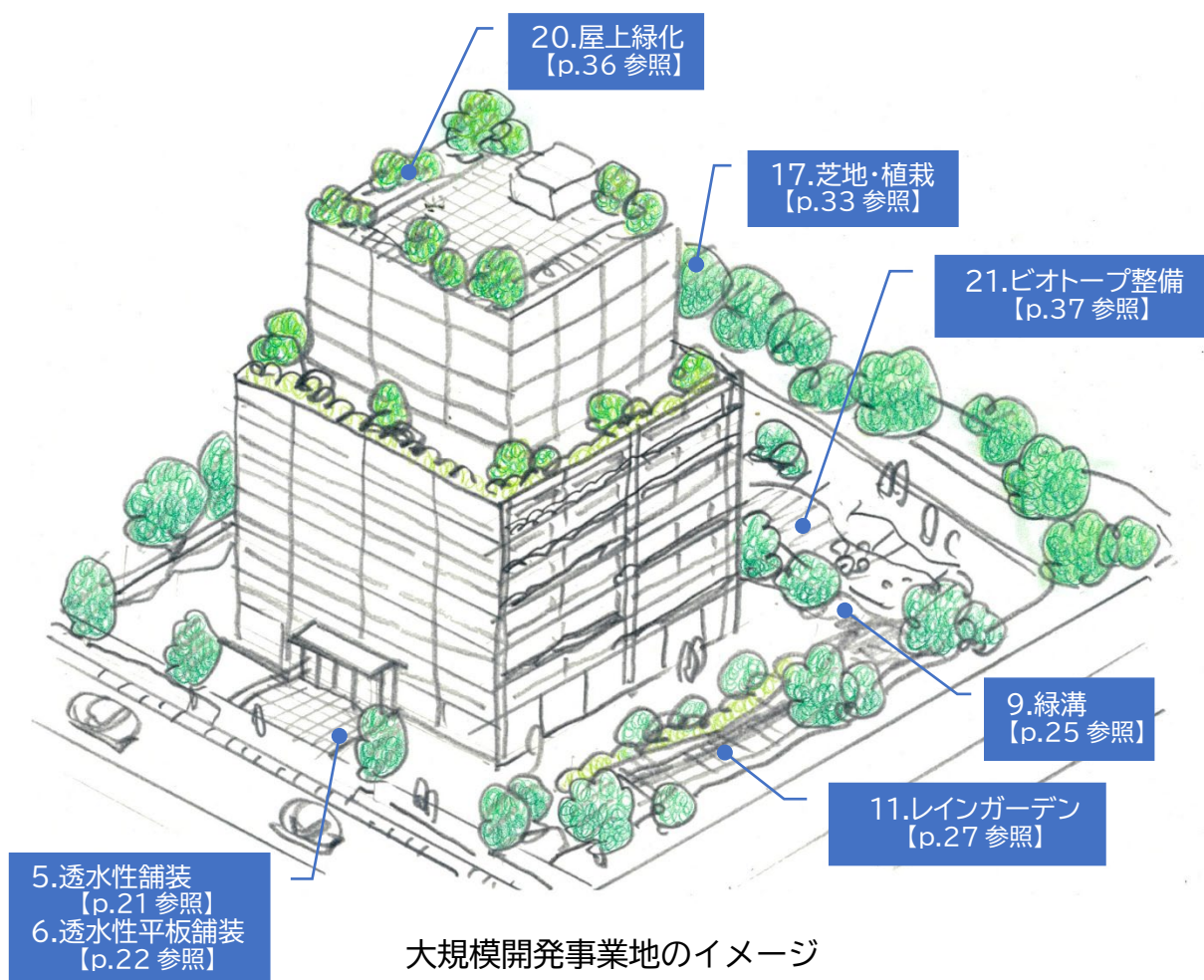
教育施設のイメージ

※ :条件によって緑化助成の対象となる場合があります。

7) 大規模開発事業地

区内で計画される大規模開発事業地において、導入が期待されるグリーンインフラ施設とその設置のイメージを以下に示します。

屋上がある場合には、屋上緑化の導入、駐車場がある場合には緑化駐車場の導入、屋外に広いオープンスペースを確保できるのであれば芝地や緑溝、レインガーデン（雨庭）、透水性舗装、ビオトープの導入、その他、地下貯留槽（トイレ洗浄水等としての雨水利用）、浸透トレンチや浸水ます、壁面緑化の導入について検討していただき、実行可能な範囲において、これら取組みに賛同して進めることが期待されます。



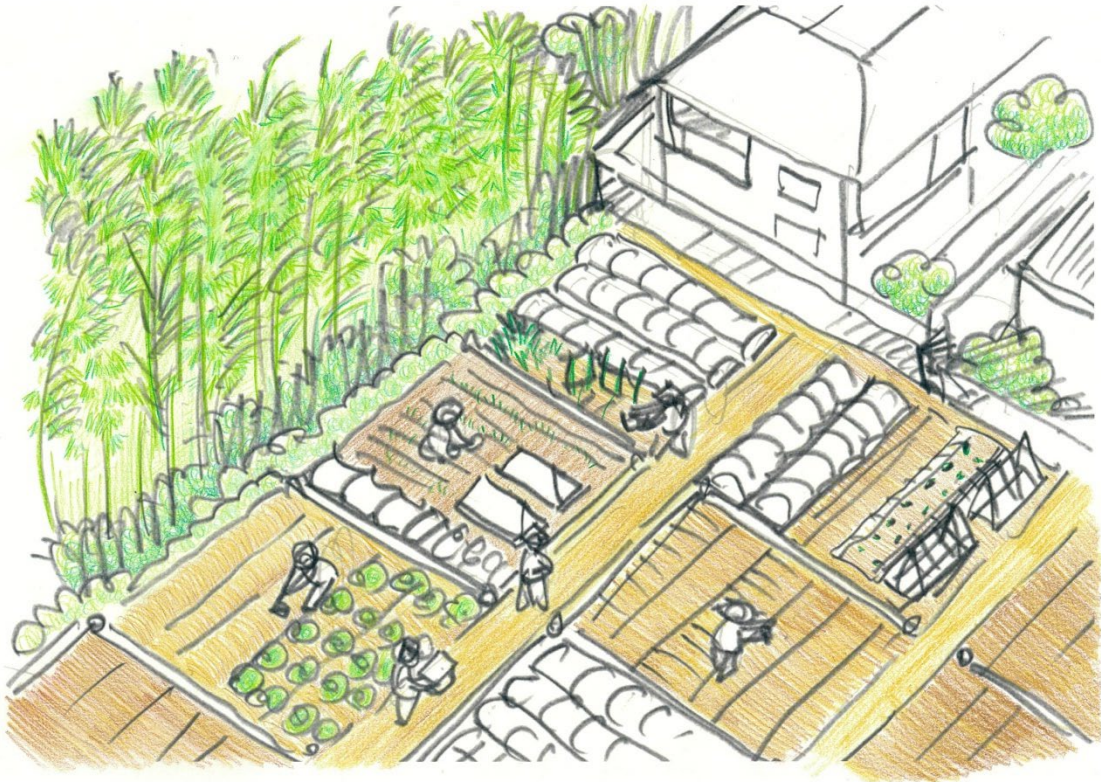
8) 都市農地、樹林地（社寺林・屋敷林を含む）

区内の畑、果樹園等の都市農地は、グリーンインフラの観点からも、他の土地と比べて浸透量が大きい傾向があるため、都市農地を継続し、保全されることが期待されます。

樹林地（社寺林〈神社、寺院が所有する樹林〉、屋敷林〈屋敷の周囲に設置された樹林〉を含む）についても、都市部においては貴重な自然であり、引き続き保全に努めることが期待されます。

《都市農地》

都市農地には、都市型水害の軽減に資する雨水貯留浸透機能があるほか、環境教育、自然とのふれあいの場の提供、コミュニティの創出、田園風景の創出といった多面的な機能があります。



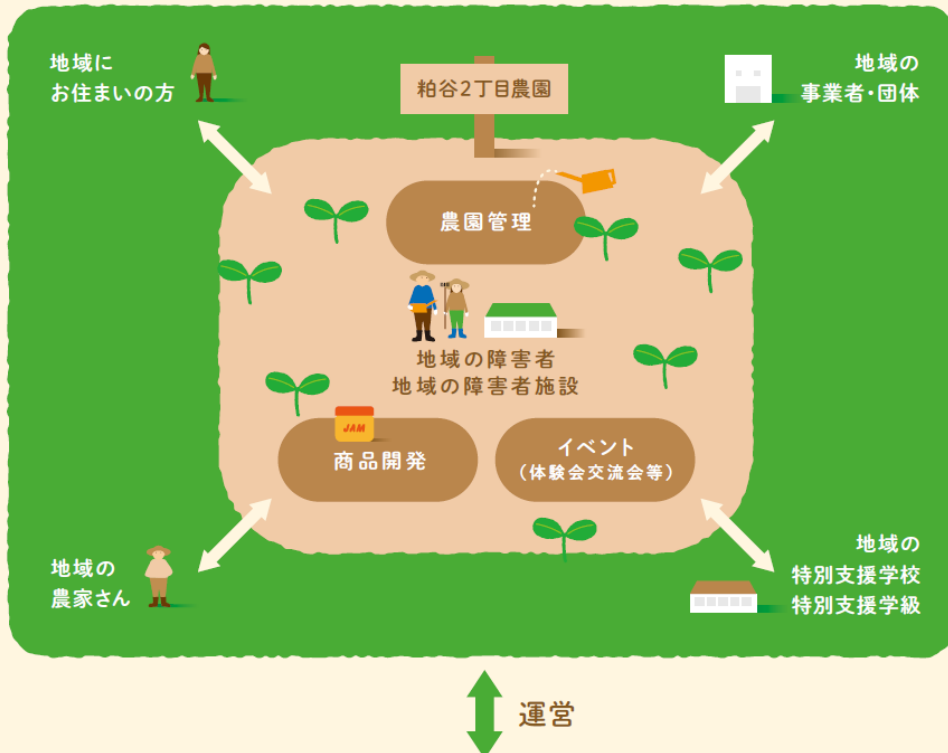
都市農地のイメージ

コラム(実-1) 農福連携

◆農福連携事業とは

- 農福連携事業とは、障害のある方の社会参画と農業の新たな働き手の確保を目指す取り組みのことで、全国各地に広がっており、世田谷区でも取り組んでいます。
- 農園管理を通じて、区内の農地保全と傷害のある方の就労促進、工賃向上を図るとともに、地域の様々な方々と連携し、障害理解の促進と農業振興を進めていきます。

事業のイメージ



世田谷区 | 電通グループ農福連携コンソーシアム(事業受託)

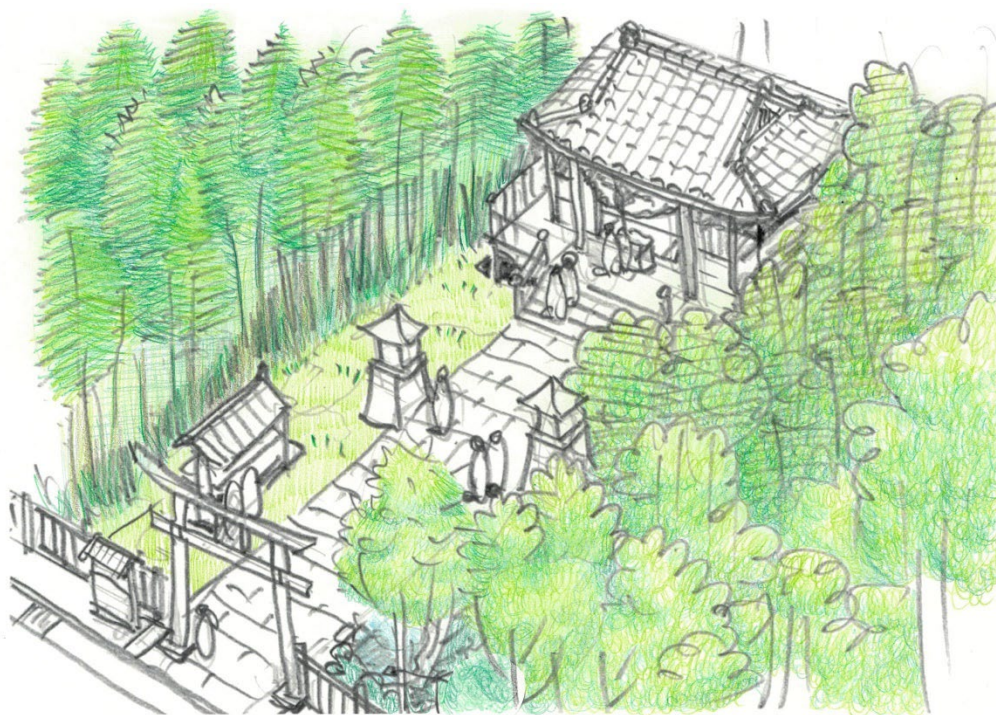
※本事業は昭和信用金庫の推薦で信金中央金庫による地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」の寄付を受けて実施しています。

《樹林地（社寺林・屋敷林を含む）》

樹林地は、都市型水害の軽減や地下水涵養に資する雨水貯留浸透機能があるほか、ヒートアイランド現象の緩和、気候変動の緩和に資する二酸化炭素の吸収固定、地域の生物多様性の保全、良好な風景の形成、環境教育・自然とのふれあいの場、健康の増進・福祉の場及び街の魅力向上等に資する機能があります。



樹林地のイメージ



社寺林・屋敷林のイメージ

1.2 グリーンインフラ施設と効果

以下に、各グリーンインフラ施設の概要と期待される効果について示します。

【導入施設例】

主な要素	雨水を土壤に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり												
1. 浸透 トレンチ	施設概要	浸透トレンチとは、多くの穴が開いている管のことで、集めた雨水を地下に染み込ませる働きがあります。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		◎		○									
	凡例：◎効果の見える化、○期待される効果												
概念図													
写真	<p style="text-align: center;">浸透トレンチ</p>												
助成制度	あり（詳しくは「1.3 区の助成制度」を確認してください）												

概念図出典) 世田谷区雨水流出抑制施設技術指針 (世田谷区、令和4年4月)

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)

【導入施設例】

主な要素	雨水を土壤に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり												
2. 浸透ます	施設概要	浸透ますとは、コンクリート（又は合成樹脂）製で、底面や側面に多くの穴があいている枠のことで、敷地内の雨水を集水して地下に染み込ませる働きがあります。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
	◎		○										
	凡例：◎効果の見える化、○期待される効果												
概念図													
写真	 <p style="text-align: center;">浸透ます</p>												
助成制度	あり（詳しくは「1.3 区の助成制度」を確認してください）												

概念図出典)「公共施設における一時貯留施設等の設置に係る技術指針」(東京都都市整備局、平成28年3月)

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)

【導入施設例】

主要要素	雨水を土壌に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり												
3. 道路 浸透ます	施設概要	道路排水を対象にした浸透ますをいいます。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		◎		○									
		凡例：◎効果の見える化、○期待される効果											
概念図													
写真	<p style="text-align: center;">L形用道路浸透ます</p>												

概念図出典) 世田谷区雨水流出抑制施設技術指針 (世田谷区、令和4年4月)

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)

【導入施設例】

主な要素	雨水を土壤に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり												
4. 浸透側溝	施設概要	側溝の周辺を採石で充填し、この中に透水性の側溝を設置し、集水した雨水を地中に帯状に分散させる側溝類をいいます。											
	期待される効果	都市型 水害の 軽減	雨水利 用	地下水 涵養	ヒート アイラ ンド現 象の緩 和	二酸化 炭素の 吸収	生物多 様性の 保全	やすら ぎ・憩 いの空 間の形 成	良好な 風景の 形成	環境教 育、自 然との ふれあ いの場	健康の 増進・ 福祉の 場	コミュ ニティ の創出	街の魅 力向上
		◎		○									
凡例：◎効果の見える化、○期待される効果													
概念図													

概念図出典) 世田谷区雨水流出抑制施設技術指針 (世田谷区、令和4年4月)

概念図出典) 「公共施設における一時貯留施設等の設置に係る技術指針」(東京都都市整備局、平成28年3月)

【導入施設例】

主な要素	雨水を土壌に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり												
5. 透水性舗装	施設概要	舗装体を通じて雨水を直接路床へ浸透させ、地中に浸透させる舗装をいいます。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
	凡例：◎効果の見える化、○期待される効果	◎	○										
概念図	 <p>砕石</p>												
写真	 <p>区道（桜丘 4-23 から 24 他）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1157 952 1348 1131"> <p>透水性舗装の表面</p>  </div> <div data-bbox="1157 1153 1348 1355"> <p>通常の舗装の表面</p>  </div> </div>												

施設概要・概念図出典)「公共施設における一時貯留施設等の設置に係る技術指針」(東京都都市整備局、平成 28 年 3 月)

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー 2023 (世田谷区、令和 5 年 11 月)

【導入施設例】

主な要素		雨水を土壌に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり											
6. 透水性 平板舗装	施設概要	浸透原理は透水性舗装と同じです。透水性のコンクリート平板及び目地を通して雨水を地中に浸透させる機能をもつ舗装をいいます。透水性のインターロッキングブロック舗装も含まれます。											
	期待される効果	都市型 水害の 軽減	雨水利 用	地下水 涵養	ヒート アイラ ンド現 象の緩 和	二酸化 炭素の 吸収	生物多 様性の 保全	やすら ぎ・憩 いの空 間の形 成	良好な 風景の 形成	環境教 育、自 然との ふれあ いの場	健康の 増進・ 福祉の 場	コミュ ニティ の創出	街の魅 力向上
		◎		○						○			
		凡例：◎効果の見える化、○期待される効果											
概念図													
写真	 <p style="text-align: center;">祖師ヶ谷大蔵駅駅前広場</p>												

施設概要・概念図出典)「公共施設における一時貯留施設等の設置に係る技術指針」(東京都都市整備局、平成 28 年 3 月)

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和 5 年 11 月)

【導入施設例】

主な要素	雨水を土壤に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり											
7. 雨水 貯留浸透 (地下貯留 浸透槽)	施設概要	地下貯留施設に浸透機能を持たせるために、底面及び側面に浸透能力を持たせ、地下貯留槽へ貯留すると同時に浸透も行う施設のことを言います。										
期待され る効果	都市型 水害の 軽減	雨水利 用	地下水 涵養	ヒート アイラ ンド現 象の緩 和	二酸化 炭素の 吸収	生物多 様性の 保全	やすら ぎ・憩 いの空 間の形 成	良好な 風景の 形成	環境教 育、自 然との ふれあ いの場	健康の 増進・ 福祉の 場	コミュ ニティ の創出	街の魅 力向上
	◎		○									
	凡例：◎効果の見える化、○期待される効果											
概念図												
写真	<p style="text-align: center;">区立二子玉川公園（プラスチック製地下貯留浸透槽）</p>											

施設概要・概念図出典)「公共施設における一時貯留施設等の設置に係る技術指針」(東京都都市整備局、平成28年3月)

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)

【導入施設例】

主な要素	雨水を土壤に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり																					
8. 緑化 駐車場	施設概要	駐車場の地表部の一部又は全部を芝等を用いて緑化することにより、一般的にアスファルトや砂利等からなる駐車場に、グリーンインフラの機能を付与した施設です。																				
	期待される効果	都市型 水害の 軽減	雨水利 用	地下水 涵養	ヒート アイラ ンド現 象の緩 和	二酸化 炭素の 吸収	生物多 様性の 保全	やすら ぎ・憩 いの空 間の形 成	良好な 風景の 形成	環境教 育、自 然との ふれあ いの場	健康の 増進・ 福祉の 場	コミュ ニティ の創出	街の魅 力向上									
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="491 584 571 651">○</td> <td data-bbox="571 584 651 651"></td> <td data-bbox="651 584 730 651">○</td> <td data-bbox="730 584 810 651">○</td> <td data-bbox="810 584 890 651"></td> <td data-bbox="890 584 970 651"></td> <td data-bbox="970 584 1050 651"></td> <td data-bbox="1050 584 1129 651"></td> <td data-bbox="1129 584 1209 651">○</td> <td data-bbox="1209 584 1289 651"></td> <td data-bbox="1289 584 1369 651"></td> <td data-bbox="1369 584 1398 651">○</td> </tr> </table>	○		○	○					○			○	凡例：◎効果の見える化、○期待される効果								
○		○	○					○			○											
写真	<div data-bbox="673 707 1222 1120" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="874 1144 1023 1182">城山分庁舎</p> <div data-bbox="673 1211 1222 1624" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="874 1648 1023 1686">用賀出張所</p>																					

施設概要・概念図出典) 世田谷区雨水流出抑制施設技術指針 (世田谷区、令和4年4月)

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)

【導入施設例】

主な要素	雨水を土壌に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり												
9. 緑溝	施設概要	溝状に掘削した部分に砕石層（浸透基盤）を設置することにより、雨水を貯留させながら地中へ分散、浸透させる施設をいいます。											
	期待される効果	都市型 水害の 軽減	雨水利 用	地下水 涵養	ヒート アイラ ンド現 象の緩 和	二酸化 炭素の 吸収	生物多 様性の 保全	やすら ぎ・憩 いの空 間の形 成	良好な 風景の 形成	環境教 育、自 然との ふれあ いの場	健康の 増進・ 福祉の 場	コミュ ニティ の創出	街の魅 力向上
	◎		○	○					○			○	
凡例：◎効果の見える化、○期待される効果													
概念図	 <p>花崗岩 φ500~800 (13個/10m) 野面石 φ150~450 相木石 (8個/m) 川砂利 φ5mm~15mm (60kg/m) 厚90mm 粒度調整砕石M-30 厚150mm 透水シート (W420) 断面図</p>												
写真	 <p>区立岡本いこいのもり緑地</p>												

施設概要・概念図出典) 世田谷区雨水流出抑制施設技術指針 (世田谷区、令和4年4月)
写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)

【導入施設例】

主要要素	雨水を土壤に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり												
10. 緑溝 (芝張側溝)	施設概要	溝状に掘削した部分に碎石層（浸透基盤）を設置し、地表面には芝を敷設した構造とすることにより、雨水を貯留させながら地中へ分散、浸透させる施設をいいます。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		◎		○	○		○		○				○
凡例：◎効果の見える化、○期待される効果													
概念図													
写真													
区立岡本の丘緑地													

施設概要・概念図出典) 世田谷区雨水流出抑制施設技術指針 (世田谷区、令和4年4月)

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)

【導入施設例】

主な要素		雨水を土壤に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり											
11. レインガーデン	施設概要	レインガーデンとは、地盤部を砕石等で置換することにより、雨水を貯留させながら地中へ分散、浸透させる施設をいいます。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やさぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		◎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
凡例：◎効果の見える化、○期待される効果													
概念図	<p>区立南烏山二丁目みんなのにわ緑地のレインガーデン</p>												
写真	<p>区立南烏山二丁目みんなのにわ緑地</p> <p>区立シモキタ雨庭広場</p>												

※区では、レインガーデンと雨庭の違いについて、前者については誰もが立ち入って利用できる公共施設や民間施設等に設置されるもの、後者については個人で造成したもの（私的なものと地域に開かれたものなどがある）と区分しています。

概念図出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)

【導入施設例】

主な要素		雨水を土壤に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり											
12. 雨庭	施設概要	雨庭とは、地盤部を砕石等で置換することにより、雨水を貯留させながら地中へ分散、浸透させる施設をいいます。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		◎		○	○	○	○	○	○	○		○	○
		凡例：◎効果の見える化、○期待される効果											
概念図													
写真													

※区では、レインガーデンと雨庭の違いについて、前者については誰もが立ち入って利用できる公共施設や民間施設等に設置されるもの、後者については個人で造成したもの（私的なものと地域に開かれたものなどがある）と区分しています。

概念図出典）神谷博氏提供資料

【導入施設例】

主な要素		雨水を土壤に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり											
13. 雨花壇	施設概要	雨花壇とは、基礎部を砕石等で置換することにより、雨水を貯留させながら地中へ分散、浸透させる施設をいいます。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		◎		○	○		○	○	○	○		○	○
凡例：◎効果の見える化、○期待される効果													
概念図	<p style="text-align: center;">断面図</p>												
写真	<p style="text-align: center;">区役所二子玉川分庁舎</p>												

施設概要・概念図出典) 世田谷区雨水流出抑制施設技術指針 (世田谷区、令和4年4月)

【導入施設例】

主な要素		雨水を土壌に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり																					
14. 段状緑化と保水性堅樋 (ジャカゴ樋)	施設概要	<p>雨水は、最上階から各階バルコニーの植栽帯 (段状緑化) へ保水性堅樋『ジャカゴ樋』を伝って流れ落ち、植栽基盤に浸透・保水し流速を抑制しながら下の階へとゆっくり流下します。各階の植栽基盤をつなぐジャカゴ樋は、保水性・浄化作用・冷却効果に優れた「ガラス発砲ブロック」を、金網のかごに充填したものです。ジャカゴ樋を千鳥状に配置することにより、各階の植栽基盤を介した雨水流出抑制効果を高めています。</p>																					
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やさぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p>凡例：◎効果の見える化、○期待される効果</p>												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
概念図	 <p>保水性堅樋 (ジャカゴ樋)</p> <p>段状緑化</p>																						
写真	 <p style="text-align: center;">区立保健医療福祉総合プラザ</p>																						

【導入施設例】

主な要素		雨水を土壌に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり											
15. 雨水タンク	施設概要	屋根に降った雨水を一時的に貯留する施設です。雨水タンクに貯留されることで、雨水が河川や下水道に集中して流れ込むことを抑制するとともに、降雨時に貯留された雨水が、庭の水やり等の生活用水として利用できます。また、その結果として、節水効果が期待されます。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		◎	○										
		凡例：◎効果の見える化、○期待される効果											
写真	 <p>二子玉川公園ビジターセンター</p> 												
助成制度	あり（詳しくは「1.3 区の助成制度(P. 39)」を確認してください）												

下段写真の出典)「世田谷区豪雨対策行動計画」(改定)(令和4年3月、世田谷区)

【導入施設例】

主な要素		雨水を土壌に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり											
16. 雨水貯留（雨水利用）	施設概要	地下貯留槽や大型の雨水タンクに雨水を貯留し、貯留した雨水をトイレの洗浄水や植栽への水やりとして利用しています。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やさぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		◎	○										
凡例：◎効果の見える化、○期待される効果													
写真		 											
		<p style="text-align: center;">区立世田谷公衆トイレ</p>   <p style="text-align: center;">砧総合支所</p>											

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)


【導入施設例】

主な要素	雨水を土壤に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり												
17. 芝地・植栽	施設概要	裸地部分に地被植物や樹木を植えることで浸透能力の維持・向上が期待できます。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	凡例：◎効果の見える化、○期待される効果												
写真	 <p style="text-align: center;">区立二子玉川公園</p>  <p style="text-align: center;">区立富士見公園</p>												
助成制度	植栽帯助成、生垣助成、シンボルツリー助成等あり（詳しくは「1.3 区の助成制度(P. 41～43)」を確認してください）												

施設概要・概念図出典) 世田谷区雨水流出抑制施設技術指針(世田谷区、令和4年4月)

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023(世田谷区、令和5年11月)

【導入施設例】

主な要素		雨水を土壤に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり											
18. 街路樹・植栽帯	施設概要	道路に沿って設置された植栽帯や植栽帯に植えられた街路樹のことで、街路樹及び土壤から、雨水を貯留浸透する機能や地下水を涵養 ^{かんよう} する機能を有します。また、植栽された樹木（街路樹）の存在により、ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収機能、街中の良好な風景を形成する機能を有しています。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		○		○	○	○	○	○	○				○
凡例：◎効果の見える化、○期待される効果													
写真	 <p style="text-align: center;">区画街路7号</p>												

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)

【導入施設例】

主な要素		雨水を土壌に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり											
19. 壁面緑化	施設概要	建築物の壁面を植物で緑化することです。建築物の壁際に植栽帯を設けてつる植物を植えるものや、建築物の壁面に植栽基盤を埋め込むようなものもあります。植栽基盤を設けることで、雨水を貯留浸透する機能を有するほか、ヒートアイランド現象の緩和や良好な風景の形成に寄与します。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		○			○	○	○	○	○	○			○
凡例：◎効果の見える化、○期待される効果													
写真	 <p style="text-align: center;">玉川総合支所・区民会館</p>  <p style="text-align: center;">区立世田谷公衆トイレ</p>												
助成制度	あり（詳しくは「1.3 区の助成制度(P.44)」を確認してください）												



写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和5年11月)

【導入施設例】

主な要素	雨水を土壌に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり												
20. 屋上緑化	施設概要	建築物の断熱性や景観の向上、生態系の創出などを目的として、屋根や屋上に植物を植え緑化することです。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
凡例：◎効果の見える化、○期待される効果													
写真	 <p>北沢タウンホール 5F 屋上庭園</p>  <p>緑化助成を受けた戸建住宅の屋上緑化</p>												
助成制度	あり（詳しくは「1.3 区の助成制度(P. 44)」を確認してください）												

写真出典) せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023 (世田谷区、令和 5 年 11 月)

【導入施設例】

主な要素		雨水を土壌に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり											
21. ビオトープ整備	施設概要	ビオトープとは、本来その土地に生息生育すると考えられる様々な野生動植物が、生息生育することが可能な空間のことで、「動植物の生息生育空間（環境）」との意味です。整備方法は立地や整備目的により様々な方法がみられます。											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
		○		○	○	○	○	○	○	○		○	○
		凡例：◎効果の見える化、○期待される効果 ※ビオトープ（生物の生息生育環境）については整備方法により備わる機能は大きく異なります。											
写真	 <p style="text-align: center;">烏山川緑道（品川橋付近）</p>  <p style="text-align: center;">区立城山小学校</p>												

写真出典）せたがやグリーンインフラ ライブラリー2023（世田谷区、令和5年11月）

【導入施設例】

主な要素	雨水を土壌に浸透させる施設 / 雨水を利用する施設 / みどり												
22. 都市農地	施設概要	<p>区の農地全般を指して都市農地と言います。1975年以降、区の都市農地は毎年数haずつ減少しており、2021年時点の農地率（全区面積に対する農地の割合）は1.45%です。現在、区内に残された都市農地はほぼ生産緑地地区に指定されています。雨水の貯留浸透機能のほか、地下水涵養、ヒートアイランド現象の緩和等に寄与します。</p>											
	期待される効果	都市型水害の軽減	雨水利用	地下水涵養	ヒートアイランド現象の緩和	二酸化炭素の吸収	生物多様性の保全	やすらぎ・憩いの空間の形成	良好な風景の形成	環境教育、自然とのふれあいの場	健康の増進・福祉の場	コミュニティの創出	街の魅力向上
	<p>凡例：◎効果の見える化、○期待される効果</p>												
写真	 <p style="text-align: center;">区の都市農地</p>												

写真出典) 区HP：世田谷区農地保全方針

1.3 区の助成制度

以下に、グリーンインフラに関する助成制度について整理します。各助成制度について、担当窓口（問い合わせ先）を示しますので、事前にご相談ください。

1) 雨水流出抑制施設に関する助成制度

(1) 雨水浸透施設の設置に関する助成制度

区では、昭和 50 年代から雨水貯留浸透施設の設置を進めており、公共施設だけでなく、民間施設にも雨水浸透ますや浸透トレンチ、雨水タンクの設置を呼びかけるなどとして、豪雨対策に取り組んでいます。

表 1.2 雨水流出抑制施設に関する助成制度の概要

項目	内容
助成を受ける条件	<ul style="list-style-type: none"> 区内に所有している土地に浸透施設を設置する方。 浸透施設を設置する土地が、急傾斜地であったり、隣地との段差があったりしないこと。 浸透施設を設置する土地の地下水位（地表面から地下水面までの深さ）が1メートル以上あること。 浸透施設を設置したい箇所の四方に、十分なスペースがあること。
助成対象	<p>東京都が定める標準構造図に規定する設計浸透能力相当を有する施設。</p> <p>標準構造ではない浸透ます・トレンチやボックス製品等についても、申請の際に貯留・浸透能力の計算書をあわせて添付すれば助成を受けることができる。</p>
助成限度額	<p>一般地区は 40 万円。湧水保全重点地区及び流域対策推進地区は 50 万円。</p> <ul style="list-style-type: none"> 湧水保全重点地区とは、湧水地の^{かんよう}涵養区域のことです。 流域対策推進地区とは、過去に浸水被害があるなど、特に流域対策（雨水貯留浸透）の推進・促進を図る必要がある区域のことです。
問い合わせ先	<p>土木部 豪雨対策・下水道整備課</p> <p>TEL：03-6432-7963</p> <p>所在地：世田谷区玉川 1-20-1 二子玉川分庁舎</p>
備考	<p>助成制度については、条件がございますので、上記問い合わせ先に、事前にご相談ください。</p>



雨水浸透ます




浸透（トレンチ）管

(2)雨水タンクの設置に関する助成制度

区では、平成 22 年 7 月に「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」を制定し、より多くの雨水を貯留・浸透させるように取り組んでいます。取組みのひとつとして助成制度を設け、区民の皆様へ雨水タンクの設置をお願いしています。

表 1.3 雨水タンクの設置に関する助成制度の概要

項目	内容	
助成を受ける条件	区内で建物に雨水タンクを設置する方。	
助成対象	屋根に降った雨水を一時貯留するもの 市販されているもの	
助成限度額	<p>本体購入費、設置経費のそれぞれ 2 分の 1 の額 (100 円未満切捨て)</p> <p>上記をあわせた助成金の雨水タンク 1 基当たり について上限額は 35,000 円(ただし、設置経費 の上限額は 5,000 円)</p> <p>同一申請者に対する年度内の助成金の上限額は 140,000 円。</p>	
問い合わせ先	<p>土木部 豪雨対策・下水道整備課</p> <p>TEL：03-6432-7963</p> <p>所在地：世田谷区玉川 1-20-1 二子玉川分庁舎</p>	
備考	<p>助成を受けるには、事前申請が必要です。</p> <p>[セット助成の概要]</p> <p>「雨水タンク設置の助成」を「シンボルツリー植栽の助成」と一緒に申請を行う場合、雨水タンク 1 基あたりの設置助成限度額が 5 万円(通常は 3 万 5 千円)となります。</p> <p>助成制度については、上記問い合わせ先に、事前にご相談ください。</p>	

2) 緑化に関する助成制度

区では、道路に接した部分に生垣や植栽帯を造る場合やシンボルツリーを植栽する場合、建物の屋上や壁面を緑化する場合に、その費用の一部を助成しています。また、緑化に伴うブロック塀等撤去についても費用の一部を助成します。

表 1.4 緑化に関する助成制度の概要（生垣助成）



項目	内容
助成を受ける条件	<ul style="list-style-type: none"> ・これから新しく生垣等を造成する場合、または既存のブロック塀等を取り壊して生垣等を造成する場合 ・造成する生垣等が幅 4m 以上の道路に接していること。または道路の中心線から 2m セットバックした場所に生垣等を造成すること ・接道部から奥行 5m までの範囲で道路に並行して延長 1m 以上の生垣等を造成すること ・造成する生垣等の高さが 60 センチメートル以上あり、葉の触れ合う程度に列植されること ・道路と生垣等との間に高さ 60 センチメートル以上の透過性のない遮へい物がないこと ・樹冠の半分以上が建物もしくは工作物の庇や階段等の直下でないこと
助成内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 低木(樹高 0.6m 以上 1.0m 未満)の生垣 1m 当たり 6,000 円以内 2. 中木(樹高 1.0m 以上)の生垣 1m 当たり 12,000 円以内 3. 竹(笹を除き、樹高 1.5m 以上)の生垣 1m 当たり 12,000 円以内 4. 多年生つる植物等のフェンス緑化 1m 当たり 1,000 円以内 <p>生垣造成に伴う既存ブロック塀等の撤去 1m 当たり 5,000 円以内</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>※右写真は本助成を受けて設置された生垣の例</p> </div> <div style="flex: 1;">   </div> </div>
問い合わせ先	<p>みどり 33 推進担当部 みどり政策課 TEL：03-6432-7905 所在地：世田谷区玉川 1-20-1 二子玉川分庁舎</p>
備考	<p>限度額は生垣・植栽帯・シンボルツリー合わせて 250,000 円です。助成制度については、上記問い合わせ先に、事前にご相談ください。</p>

表 1.5 緑化に関する助成制度の概要（植栽帯助成）

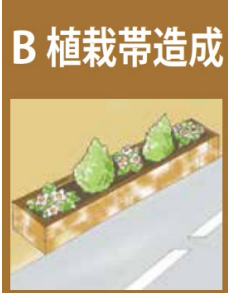
項目	内容
助成を受ける条件	<ul style="list-style-type: none"> ・これから新しく植栽帯を造成する場合、または既存のブロック塀等を取り壊して植栽帯を造成する場合 ・造成する植栽帯が幅 4m 以上の道路に接していること。または道路の中心線から 2m セットバックした場所に植栽帯を造成すること ・接道部から奥行 5m までの範囲で面積 1 平方メートル以上(植栽帯用縁石を除く)の植栽帯を造成すること ・植栽帯用縁石の高さが敷地地盤面から 60 センチメートル未満であること ・道路と植栽帯との間に高さ 60 センチメートル以上の透過性のない遮へい物がないこと ・植栽帯が建物もしくは工作物の庇や階段等の直下でないこと
助成内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 植ます縁石の造成 1m 当たり 2,500 円以内 2. 植栽帯の造成 1 平方メートル当たり 6,000 円以内 3. 植栽帯造成に伴う既存ブロック塀等の撤去 1m 当たり 5,000 円以内 <div data-bbox="1141 846 1369 1137" style="float: right; text-align: center;">  <p>B 植栽帯造成</p> </div>
問い合わせ先	<p>みどり 33 推進担当部 みどり政策課 TEL：03-6432-7905 所在地：世田谷区玉川 1-20-1 二子玉川分庁舎</p>
備考	<p>花苗や樹木等の購入費は除きます。 国、その他地方公共団体、その他区長が指定する公共的団体や「世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例」第 3 条の規定が適用される建築主は助成対象外です。 助成制度については、上記問い合わせ先に、事前にご相談ください。</p>

表 1.6 緑化に関する助成制度の概要（シンボルツリー助成）

項目	内容
助成を受ける条件	<ul style="list-style-type: none"> ・これから新しくシンボルツリーを植栽する場合、または既存のブロック塀等を取り壊してシンボルツリーを植栽する場合 ・植栽するシンボルツリーが幅 4m 以上の道路に面していること。または道路の中心線から 2m セットバックした場所から奥行 5m までの範囲でシンボルツリーを植栽すること ・接道部から奥行 5m までの範囲でシンボルツリーを植栽すること ・道路と植栽するシンボルツリーとの間に高さ 60 センチメートル以上の透過性のない遮へい物がないこと ・樹冠の半分以上が建物もしくは工作物の庇や階段等の直下でないこと
助成内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中木(樹高 1.5m 以上 2.5m 未満)の植栽 1 本当たり 12,000 円以内 2. 準高木(樹高 2.5m 以上)の植栽 1 本当たり 24,000 円以内 3. 竹(笹を除き、樹高 1.5m 以上)の植栽 1 本当たり 4,000 円以内 4. シンボルツリー植栽に伴うブロック塀等の撤去 1m 当たり 5,000 円以内 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div> <p>※右写真は本助成を受けて設置されたシンボルツリーの例</p>
問い合わせ先	<p>みどり 33 推進担当部 みどり政策課 TEL：03-6432-7905 所在地：世田谷区玉川 1-20-1 二子玉川分庁舎</p>
備考	<p>国、地方公共団体、その他区長が指定する公共的団体や「世田谷区建築物に係る住環境の整備に関する条例」第 3 条の規定が適用される建築主は助成の対象外です</p> <p>[セット助成の概要]</p> <p>「シンボルツリー植栽の助成」を「雨水タンク設置の助成」と一緒に申請を行う場合、接道部から 5m 以内のシンボルツリー植栽に加え、接道部から 5m 以上奥のシンボルツリー植栽も助成の対象となります。（雨水タンク 1 基につき樹木 1 本）</p> <p>助成制度については、上記問い合わせ先に、事前にご相談ください。</p>

表 1.7 緑化に関する助成制度の概要（屋上・壁面緑化助成）

項目	内容
助成を受ける条件	<ul style="list-style-type: none"> ・これから新しく建築物の屋上(建築物の屋根部分または屋根のないバルコニー等の床面を含む)の全部または一部に植栽基盤(可動式植栽基盤の場合は容量が1基100L以上の安定的に設置できるもの)を1平方メートル以上整備して、樹木や多年草等を植栽する場合 ・これから新しく建築物の外壁面(屋根のないバルコニー等の外壁面を含む)を多年生つる性植物等で1平方メートル以上緑化する場合(植物の根による外壁面の浸食を防ぐため、フェンス等を設置して多年生つる植物の登はんを誘引する場合を含む)。加えて多年生つる植物による緑化の場合は植栽基盤または補助材の水平方向の延長が1m以上で、植栽基盤または補助材の延長1m当たり3本以上の植物が植栽されること ・屋上緑化の場合、植栽基盤が建物もしくは工作物の庇や階段等の直下でないこと
助成内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 屋上緑化造成 植栽基盤土厚15センチメートル未満の場合 植栽基盤1平方メートル当たり15,000円以内 2. 屋上緑化造成 植栽基盤土厚15センチメートル以上の場合 植栽基盤1平方メートル当たり20,000円以内 3. 壁面緑化造成 植栽基盤面積または補助材面積のうち広い方の面積1平方メートル当たり10,000円以内 <p>※右写真は本助成を受けて設置された屋上緑化の例</p> <div data-bbox="911 936 1377 1635"> </div>
問い合わせ先	<p>みどり 33 推進担当部 みどり政策課 TEL：03-6432-7905 所在地：世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎</p>
備考	<p>限度額は屋上・壁面合わせて助成対象経費の2分の1かつ500,000円です。</p> <p>国、地方公共団体、その他区長が指定する公共的団体や「世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例」第3条の規定が適用される建築主は助成対象外です。</p> <p>助成制度については、上記問い合わせ先に、事前にご相談ください。</p>

2. 活動団体が行う取組み

民間の活動団体は、グリーンインフラとしての取組みが始まる以前から、自然環境が持つ多面的な機能を活用する取組みを進めており、グリーンインフラ施設の導入補助や維持管理、普及啓蒙活動などを行っています。

1) 一般財団法人世田谷トラストまちづくり

一般財団法人世田谷トラストまちづくり（以下、「財団」という。）では、設立当初より、自然環境や歴史的・文化的環境を保全した環境共生・地域共生のまちを実現することを目標として、様々な取組みを行なっていますが、2020年より、世田谷らしいグリーンインフラを普及するために、産・官・学・民連携で、「世田谷グリーンインフラ」の取組みをスタートしています。

表 2.1(1/2) グリーンインフラに係る取組みの概要(1)

取組み名	世田谷区立次大夫堀公園内里山農園の雨庭モデルケースづくり
期 間	2020年11月～2021年4月
内 容	<p>○世田谷トラストまちづくりでは、2020年から「グリーンインフラ」、「雨庭」というワードを掲げ、グリーンインフラに係る取組みを始めました。</p> <p>○長年、緑地・公園の保全や区民主体のまちづくりを推進してきた経験を活かせる点から、グリーンインフラは環境保全や地域づくりにとって重要なテーマです。一方で、区民にとって、グリーンインフラは馴染みが薄いため、住宅都市世田谷において暮らしのなかに取り入れたいとなるよう、個人宅で取り組める「自分でもできる雨庭」の普及を行なうこととしました。</p>
取組みイメージ	<p>○「自分でもできる雨庭」を普及していくためには、区民だけでなく住宅やその庭を設計・施工する造園・建築の専門家の関わりも重要と考え、産官学民の多様な主体（以下の「推進体制図」を参照）と連携し、区立次大夫堀公園内里山農園に隣接する小広場等をフィールドに、雨庭モデルの企画提案から手づくり施工まで、ワークショップ形式で3回実施しました。個人宅でも実践しやすい「バイオスウェル型雨庭※」を、多様な主体と連携し、手づくり施工しました。</p> <p>○この結果を踏まえ、個人宅でも実践しやすい雨庭づくりのポイントとして、「①個人宅でも実践できる（規模感・低価格・手づくり施工・維持管理が楽チン）、②目に見える楽しさや魅力がある、③生物多様性の向上へつながる」とまとめました。</p> <p>○維持管理は隣接する里山農園を含めて、財団が継続して行なっています。</p> <p>※バイオスウェル型雨庭とは…敷地内に降った雨の流出抑制(浸透機能)及び、植栽を施すことで、植物、生きもの(微生物等)の力で水質浄化を促す雨庭のことです。</p>

表 2.1(2/2) グリーンインフラに係る取組みの概要(1)

取組み名	世田谷区立次大夫堀公園内里山農園の雨庭モデルケースづくり
取組みイメージ	<p style="text-align: center;">「自分でもできる雨庭」を普及していくためには、市民だけでなく住宅やその庭を設計・施工する造園・建築の専門家の関わりも重要</p> <p style="text-align: center;">推進体制図 (2020年)</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="403 987 863 1294"> <p>手づくり施工の様子</p> </div> <div data-bbox="962 987 1332 1350"> <p>完成後のバイオスウェイル型雨庭の様子(2023.4)</p> </div> </div>

表 2.2 グリーンインフラに係る取組みの概要(2)

取組み名	世田谷におけるグリーンインフラの普及に向けたナチュラルスティックガーデン※を生かした雨庭の植栽維持管理[区立代田富士 356(みごろ)広場]	
期 間	2021年10月～2024年3月(予定)	
内 容	<p>○2021年に、第1回世田谷グリーンインフラ学校(以下、「学校」という。)の演習フィールドとなった代田富士 356(みごろ)広場(以下、「みごろ広場」という。)では、学校終了後も、雨庭に適する宿根草の検証を行なうため、講師を招き、維持管理手法について学んでいます。なお、みごろ広場の公園管理協定団体「代田みごろ花植え隊」への宿根草の手入れの支援も兼ね、月1回定期的に活動をしています。2024年3月で支援は終了しますが、「花植え隊」の自主活動は継続します。</p> <p>※ナチュラルスティックガーデンとは…宿根草や球根を基本として、芽吹きから枯れた状態までを自然のままに楽しむガーデンのことです。</p>	
取組みイメージ	 <p data-bbox="464 1290 777 1323">雨庭花壇の様子(2023. 4)</p>	 <p data-bbox="938 1229 1327 1301">講師 平工詠子先生から指導を受ける様子</p>

表 2.3 グリーンインフラに係る取組みの概要(3)

取組み名	NPO 雨水まちづくりサポートと協働した地域共生のいえ ^{※1} 「ふくふくのいえ」における雨庭づくり	
期 間	2022年1月～2024年1月（予定）	
内 容	<p>ONPO 雨水まちづくりサポートと協働し、地域共生のいえ「ふくふくのいえ」にて、個人宅でもできる雨庭づくりの実践を行なっています。おでかけひろば^{※2}の利用者を対象とした子ども向けの環境教育ワークショップを複数回実施し、子ども向けに雨庭の理解を広めるプログラムづくりも行っています。</p> <p>※1 地域共生のいえとは…区内の家屋等のオーナーが自己所有の建物を活用して、主体的に行うまちづくり活動とその拠点のことで。財団の自主事業です。</p> <p>※2 おでかけひろばとは…未就学（主に0歳から3歳）の子どもと保護者を対象とした子育て支援の拠点のことで。</p>	
取組みイメージ	 <p>完成した雨庭の一つ。樋から^かの甕に雨水を一時貯留しオーバーフロー分が雨庭に流れる仕組み。</p>	 <p>雨庭の仕組みを学ぶワークショップの様子(2023.6)</p>


表 2.4 グリーンインフラに係る取組みの概要(4)

取組み名	「自分でもできる雨庭づくり」相談対応の実施（試行）	
期 間	2023年～継続中	
内 容	<p>○自分でもできる雨庭づくりに関する相談対応のほか、東急田園都市線「駒沢大学駅」前の開発予定地を期間限定で暫定利用した“地域循環プロジェクトKOMAZAWA MOAI FARM（主催：東急電鉄ほか）”において、「自分でもできる雨庭づくり」相談会を実施しました（2023年8月26日）。</p> <p>○現在は、「自分でもできる雨庭相談窓口」の試行開設に向けて準備をしています。</p>	
取組みイメージ	 <p data-bbox="459 1173 638 1211">相談会の様子</p>	 <p data-bbox="959 1173 1315 1285">雨庭の土中の仕組みがわかるようにプランター側面をアクリル板仕上げに</p>

2) 活動団体

グリーンインフラに関連する活動に対して、その他の活動団体が参加可能な活動について、以下に示します。

表 2.5 区民参加の花づくり活動

取組名	区民参加の花づくり活動
内 容	<p>「世田谷みどり 33」実現の取り組みのひとつとして、花や自然を大切に思う気持ちを育み、みどりや花づくりを通して地域のみなさんがつながりを深めるとともに美しいまちづくりを進めていく「みどりと花いっぱい活動」を進めています。</p> <p>《活動場所》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆みどりと花いっぱい協定 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や公共施設の敷地のうち、道路沿いの花壇や植え込み、プランター ・商店街等の道路に面した花壇やプランター ・道路残地などの未活用区有地 ◆公園等における「花による緑化推進」協定 <ul style="list-style-type: none"> ・区の公園や緑道、身近な広場の花壇や植え込み、プランター <p>《対象》</p> <p>区内在住、在勤、在学で世帯を別にする 3 名以上のグループならどなたでも</p> <p>《活動の進め方》</p> <p>まずはグループの代表の方からお問い合わせください。その際、ご希望の活動場所等を申し出てください。</p> <p>(注意) 活動場所によっては、所有者や管理者の許可が必要であるため、管理上の理由で、ご希望に添えない場合があります。現場確認を行い、活動場所、活動内容などについて相談のうえ、協定を結びます。区が花苗・球根・花種・肥料・土壌改良材などを一定の基準内で春と秋の 2 回を限度に用意します。協定グループの皆さんが、植付けや水やり、草取りなどの日常管理を行います。</p>
取組イメージ	
情報出典	区HP

参考文献

- 1)世田谷区土木部豪雨対策・下水道整備課：世田谷区雨水流出抑制施設技術指針，令和4年4月
- 2)世田谷区グリーンインフラ庁内連携プラットフォーム：せたがやグリーンインフラライブラリー
2023，令和5年11月
- 3)東京都都市整備局：公共施設における一時貯留施設等の設置に係る技術指針，平成28年3月
- 4)世田谷区子ども・若者部 外遊び検討委員会：外遊び検討委員会報告書（調整中），p.10，平成
27年10月
- 5)日本建築学会：活かして究める 雨の建築道，2011年7月
- 6)日本建築学会：日本建築学会環境基準 AIJES-W0002-2019 雨水活用建築ガイドライン，2019年3
月
- 7)日本建築学会：日本建築学会環境基準 AIJES-W0003-2016 雨水活用技術規準，2016年3月